

## ゴミの不法投棄は犯罪です

### 不法投棄監視パトロール実施

玖珠地区コミニティ生活環境部会は、11月19日にゴミの不法投棄防止啓発活動と、不法投棄物の早期発見のためのパトロールを、玖珠地区全域で行いました。

廃棄物の不法投棄は法律で禁止されており、違反者には5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金という法律があります。

玖珠町とコミニティは、行政と町民の自治組織が協働して、良好な生活環境を保持することを目的とした「生活環境保全に関する協定」を締結しております。不法廃棄物を発見した場合や、不法な廃棄物の焼却を発見した場合には、町に通報することができます。

今回実施したパトロールでは、4班に分かれて、不法投棄された廃棄物等がいかパトロールを行うと同時に、空き缶などのゴミの収集も行いました。



収集したゴミは70袋になりました

#### 今回のパトロール結果

○万年山道

- ・牧草ロール放棄あり4ヶ
- ・横道多量の放棄物あり

- ・多量の放棄物

不法投棄廃棄物を発見した場合や、廃棄者や運搬車両を発見した場合は玖珠町役場環境係（72-1113）までお知らせ下さい。

- 小田地区  
・冷蔵庫等
- 山浦地区
- 伐株山車道
- ・タイヤ等
- ・酸素ボンベ、肥料袋に入れたゴミ、発砲スチロー

し、「市民みんなが主役であり、人と地域が輝く町づくり」をモットーに自治、自立、活性化に取り組んでいました。

私達は、大野校区のブルーセーフティプロジェクトとひまわりプロジェクトのお話を聞きました。

ブルーセーフティプロジェクトとは、安心・安全に暮らせる地域を目的に、青

#### コミニティ女性部 熊本県玉名市に 視察研修

11月16日（金）コミニティ役員と女性部で、熊本県玉名市に視察研修に行きました。

玉名市では21の小学校区毎にコミニティを結成

暮らせる地域を目的に、青色防犯灯をつけ、暗がりをなくし、犯罪の抑止と、小中学校の下校時のパトロールも行っているとのことでした。

ひまわりプロジェクトは、ひまわりを植えて、元気で明るい地域づくりと、

住民同士のふれあい、協力と共に、種、油等の販売により循環型社会を目指していきましたですが、ハトやズメの被害が甚大であり、今では観賞用に植えているそうです。



ひまわりプロジェクトの話を聞く参加者



講演終了後参加者と話をする

講師の須永さん（左）

では、4班に分かれて、不法投棄された廃棄物等がいかパトロールを行うと同時に、空き缶などのゴミの収集も行いました。

回収することができます。

今回実施したパトロール

では、4班に分かれて、不法投棄された廃棄物等がいかパトロールを行うと同時に、空き缶などのゴミの収集も行いました。